

北海道地方炭坑の開発と展開概況（要覧及び覚書） ：一、開坑沿革・鉱業権者篇（四）

左合，藤三郎
元『日本労務管理年誌』編纂委員

<https://doi.org/10.15017/13636>

出版情報：エネルギー史研究：石炭を中心として. 7, pp.97-109, 1976-10-15. エネルギー史研究会
バージョン：
権利関係：



北海道地方炭鉱の開發と展開概況（要覽及び覺書）

一、開坑沿革・鉱業権者篇（四）

左 合 藤 三 郎

目 次

はじめに

(一) 利用文献について (二) 整理方法の骨子（以上、四号）

一、北海道石炭鉱業の開發沿革大要

(一) 沿革の大要 (二) 出炭高の推移 (三) 鉱区件数及び平均面積

(四) 稼行炭礦数 (五) 指標の集約 (以上、五号)

二、開坑・沿革概況

(一) 開坑時期別分布 (二) 開坑の炭田別分布 (三) 稼行炭礦数

(四) 開坑沿革のタイプ (以上、六号)

三、鉱業権者の資本・業種別概況

(一) 鉱業権者数 (二) 居住地細別 (三) 鉱業権者の炭田別進出状況

(四) 鉱業権者の資本・業種別構成の一斑 (以上、本号)

四、大資本の重要炭礦占有化概況

(一) 出炭高別構成に占める財閥系の比重

(二) 時期別に見た炭礦開坑経営者の種別構成概況

五、北海道における炭田開發進展とそのベクトル

(一) 炭田開發進展と主要な送炭手段との関連

(二) 河川舟運に関する特徴 (三) 三大財閥系炭礦分布概況

附一、地元炭礦大資本の不成立

附二、送炭手段の炭田別概況

三、鉱業権者の資本・業種別概況

北海道石炭鉱業の沿革の骨子は冒頭に記したところであるが、この發展過程において大資本間の争覇戦、各炭田開發初期における鉱区取得をめぐる虚々実々の活動が繰り展げられたことは想像するに難くない。また炭層・炭質の良劣、思はぬ良炭層の発見、逆に折角苦心して取得した鉱区が思惑はつれ、など幾多の悲喜劇が織り込まれてもゐる。大資本および開坑経営に成功した鉱業権者が沿革上にその名を止めた際には多くの鉱業権者がゐる。彼等は「鉱区一覽」に名を止めたにすぎない。この中には一攫千金を夢見た鉱区師や試掘屋も少くないが、また石炭企業に身代を賭した者もゐる。これらにまつはるエピソードのいくらかは時にふれられもするが(註一)、しかし鉱業権者の概況については殆ど整理されてゐないといつてよい。

従来鉱区件数、鉱区面積等の面から或は出炭高から、或は主要炭礦の沿革概況から、石炭鉱業の開發沿革が究明せられて来たが、これらは生産機構、経営実績、労働実状等と併せて重要な指標である。しかし、鉱業権者の概況を加へることに於いて沿革は一の坩堝となるであらうし、發展過程はさういった坩堝であるはずである。またこれまでは明治二〇年代までの草創期の究明が重視せられて来た趣きが強いが、確かにこの時期は大事であるにしても、また本格的な開發期に入り、資本集中過程に當る日露戦後から大正期にかけての資料の整理検討もそれに劣らず大事であると考へる。

鉱業権者の概況を知り得る基本資料は小生の関知する範囲においては「鉱区一覽」にまづ指を屈するが、手元には頭初に記したやうに明治四四年以降しかないもので、それ以前については殆ど整理するすべがない。ただ参考的に明治二八年時を加添した程度にすぎない。その整理の重点を誰が、いつ、どの炭田に多少なりとも鉱区を取得し、またいつまで保有してゐたか、を知ることには置いたので、鉱業権者およびその進出した炭田と時期を主とし、鉱区件数や規模および取得鉱区の一々の所在などは度外視したため、実際の進出展開像の委細は知り得ない。また整理時期の下限を取敢ず大正九年に止め、開坑沿革要覽と同時期の昭和初期まで整理し得なかつた憾みもあつて(註二)、第一次大戦前後の若干期間の概況を知り得るにすぎない難もある。しかし、鉱業権者の概況の大体をうかがふことはできるであらうと思ふ。

整理した文献とその整理素表については一節に掲げた。この素表・鉱業権者別鉱業権設立概要表を基にして作成した諸集計により鉱業権者数、居住地別、炭田別進出状況、資本・業種別構成概況について順次見てゆくことにする。

(註一) 私が編纂のため資料を収集調査した三菱美唄炭礦およびその周辺といふ狭い範囲においても、奈良義路は試掘調査中に良炭層にブチ当てて欣喜雀躍し、三菱の大道に土下座して感泣したが、浅野は偽図面をつかまされた挙句に鉱区係争を惹起して敗訴の憂き目を見てゐるし、沼貝炭礦は鉱泉にブツかつてお手上げとなり、大阪の海運資本は第一次大戦後の不況ともダブって道炭から引揚げるといった話が伝へられてゐる。美唄で漁夫の利を得たのは三菱美唄炭礦を開坑した飯田である。

(註二) 頭初にふれたやうに、大正一〇年以後昭和三年までについてもいづれ整理して追加したいと考へてゐる。

(一) 鉱業権者数

さきにお断りしたやうに基本資料に不備があるので全数ではないが、整理した範囲において登場する鉱業権者の実数は個人一一六四人、会社八四、合計一二四八人である。居住地二大別にみれば道内居住者七〇七人(五六・七%)、海外居住者三二五人(二六・〇%)、未詳(註一)二一六人となる。

これを年次別に示せば表14のやうに、

表14 鉱業権者の年次別延人員

年次	計 (指数)	道内居住(%)	道外居住(%)
M 28	56 (30)	5 (9)	4 (7)
44	66 (36)	31 (47)	35 (53)
T 2	77 (42)	44 (57)	33 (43)
4	188 (102)	104 (55)	73 (39)
5	185 (100)	100 (54)	70 (38)
6	249 (135)	138 (55)	84 (34)
7	372 (201)	215 (58)	116 (31)
8	556 (301)	335 (60)	159 (29)
9	599 (324)	372 (62)	186 (31)
累計	2,348	1,344 (57)	760 (32.5)

- (備考)
1. B類資料により作成集計
 2. 計 - (道内居住 + 道外居住) = 未詳者数である。
 3. 計の指数は大正5年を100としたものである。
 3. 道内、道外各居住の%は計に対する比である。

(1) 第一次大戦中に著しく増加した。ことに道内居住者の増加が大正六年以後顕著に認められる。

(2) 居住地道内外比は、明治三〇年代が欠け、参考に整理した明治二八年時も未詳者が多いので一概にはいへないが、明治四四年と大正二年との間において逆転して以後道内居住者の方が多くなり、第一次大戦後にはほぼ六対三の割合になった。

(3) 大正元年、同三年が欠けてゐるので明治四四年からの累年ではないが、累計した延人員は二三四八人に及び、道内居住者五七%、道外居住者三二・五%である。

(註一) 基本資料における不備の点は第一節に掲記した通りであるが、「北海道石炭鉱業会々報」所載の鉱業権登録・移転記事には居住地の附記せられてゐない者があり、「鉱区一覽」の不備部分に属する鉱区保有者の一部が未詳とせざるを得なくなつた。

(二) 居住地細別

明治二八年時は資料に鉱業権者の居住地が記載せられてをらず、明治四四・大正二の両年は夕張・空知両郡内鉱業権者のみに限られる資料上の不備の点から除き、大正四年以降同九年までの鉱業権者延人員数二一四九人について居住地別を示すと表15のやうである。道内居住は札幌・小樽を重点とし、その他は国別と炭田地方別とをミックスしたやうな区分により、道外居住は東京(比較的少数であるが横浜および東京府下をも含む)を主とし、阪神を別出として、その他は地方別に区分した。

延計であるから厳密とはいひ難いが、大体道内六対道外三の割にあつて、このうち道内居住者の約五割が札幌・小樽両市居住者、次いでは釧路地方居住者の一五%である。また道外居住者の約三分の二は京浜居住者で他に比し圧倒的に多い。

年次別に準じて大正八・九年を除き二年間計により表16に道内外比および両者の各地方別内訳の大体を構成比として示したが、道内外比

表16. 年次別鉱業権者道内外構成比

居住別	M44 T2計	T4 -5計	T6- 7計	T8	T9
道内	52	55	57	60	62
札幌	69	55	46.5	46	50.5
石狩	13	13	8.5	6	6
釧路	1	11	19	16	13
樺戸・上川	7	5	7	7	6
道外	47.5	38	32	29	31
京浜	91	64	67.5	70	68
阪神	-	10	8.5	8	10
中部	3	7	9	9	10
九州	4	8	5.5	4	3

(備考) 1. 道内・道外は対鉱業権者数比、道内主要都市・地方は対道内居住者数比、道外もこれと同様で、それぞれ% (但し、小数点以下は4捨6入)

表15. 鉱業権者の居住地別

居住地別	延人数	%
延人員	2,149	100.0
道内	1,264	58.8
札幌	619	49.0
釧路	192	15.2
石狩	100	7.9
樺戸・上川	82	6.5
天北	72	5.7
高十	56	4.4
その他	143	11.3
(内函館)	(60)	(4.7)
道外	688	32.0
京浜	465	67.6
関東・東北	37	5.4
中部	62	9.0
近畿	76	11.0
(内阪神)	(62)	(9.0)
中四	13	1.9
九州	35	5.1
未詳	197	9.2

(備考)

- 大正4-9年の年次別鉱業権者数の累計である。
- 道内外・未詳は対延人員比、道内・道外各内訳は道内外各延人員に対する比である。

鉱業権者延人員 — 年次別・道内外居住別

	M28	M44	T2	計	T4- 5計	T6	7	計	T8	9	合計
道内合計	5	31	44	75	204	138	215	353	335	372	1,344
札幌・小樽	4	22	30	52	112	68	96	164	155	188	675
石狩	—	5	5	10	27	13	17	30	21	22	110
釧路・上川	—	1	4	5	10	13	13	26	23	23	87
(内、旭川)		(1)	(4)	(5)	(4)	(6)	(7)	(13)	(14)	(13)	(49)
釧路	—	1	—	1	22	20	47	67	55	48	193
天北	—	—	1	1	8	3	8	11	23	30	73
(内、留萌)			(—)	(—)	(2)	(1)	(1)	(2)	(3)	(2)	(9)
日高・十勝	1	—	—	—	4	8	11	19	17	16	57
その他	—	2	4	6	21	13	23	36	41	45	149
(内、函館)		(1)	(1)	(2)	(7)	(3)	(9)	(12)	(19)	(22)	(62)
(内、室蘭)		(1)	(1)	(2)	(3)	(1)	(7)	(8)	(12)	(7)	(32)
道外合計	4	35	33	68	143	84	116	200	159	186	760
京浜	4	32	30	62	92	56	79	135	111	127	531
関東	—	—	—	—	4	1	1	2	4	5	15
東北	—	—	—	—	6	3	3	6	4	6	22
東海	—	1	1	2	4	2	4	6	6	8	26
北陸	—	—	—	—	6	5	7	12	9	11	38
近畿	—	—	—	—	20	9	12	21	15	20	76
(内、阪神)					(14)	(7)	(10)	(17)	(13)	(18)	(62)
中・四国	—	—	1	1	—	2	5	7	3	3	14
九州	—	2	1	3	11	6	5	11	7	6	38
不明	47	—	—	—	26	27	41	68	62	41	244
総計	56	66	77	143	373	249	372	621	556	599	2,348

- <備考> 1. 札幌鉱山監督局管内「鉱区一覧」および「北海道石炭鉱業会々報」鉱業権設定・移動記事により作成。但し、M28は「北海道産物及鉱業要略」巻末資料による。
2. 鉱業権者はその年次の登録鉱区の数にかかわらず1件として計算した。

は明治末・大正初期の五対五から道内の漸増により大正八年以後は六対三に至つてゐる。但し、明治四四・大正二年は資料の制約から夕張・空知両郡内鉱業権者にほぼ限られるので、他の炭田をも考慮すると道内の比重がもう少し高くなると見てよいであらう。道内・道外ともその過半を占める札幌、京浜両者ともが減少し、前者は約七〇%から五〇%前後に、後者は九〇%余から七〇%前後になった。これに反して増加するのは道内では釧路であり、道外では阪神および中部地方である。

(三) 鉱業権者の炭田別進出状況

鉱業権者の各炭田への進出度はどのやうであつたか。さきにお断りしたやうに資料の整理に当つては鉱区件数と規模などにはかかはりなく炭田に鉱区を保有するか否かを主眼としたので整理結果の鉱区件数は実際件数とは異なるが、各炭田への進出度の大勢はうかがふことができるであらう。因みに、整理した明治二八、四四、大正二、四一九年の鉱区件数の実数は累計一〇、〇五九件であるが整理結果の累計件数は二八八八件である。資料が不備な大正二年までを除いた大正四一九年の六年間累計では八四八六件に対し二五二五件であつて、実数の方が約三・五倍である。参考に鉱区件数実数と資料整理結果との年次別比較および大正四年を一〇〇とした指数を表17として掲げておかう。

ところで、大正四年から九年までの間について、鉱業権者の居住地別として道内・道外とこれにそれぞれの過半数を占める札幌・小樽居住者並びに京浜居住者とを加へ、それぞれにおける鉱区保有件数に占める石狩、釧路、留萌、天北の四炭田の各割合の年次別推移は図表の通りであるが、これについて要言すれば、

一、 総括的にいって

(1) 大正六年に石狩炭田の比重は五〇%を割り、それだけ釧路炭田が

表 17. 鉱業権者の炭田進出状況調による件数と実鉱区件数との比較

年次	実鉱区件数 (A)	本調査件数 (B)	A/B	指数	
				(A)	(B)
M 28	146	61	2.4	18	28
44	612	※ 132	※ 4.6	※ 76	※ 61
T 2	815	※ 170	※ 4.8	※ 102	※ 79
4	801	216	3.7	100	100
5	805	207	3.9	100	96
6	969	284	3.4	121	131
7	1,261	430	2.9	157	199
8	2,443	657	3.7	305	304
9	2,207	731	3.0	276	338

- (備考) 1. 本調査による鉱業権者の炭田進出概況による鉱区件数は、その炭田における登録件数の多寡に係らず1件として計算したので、札幌鉱山監督署調による鉱区件数の実数と対照してみた。
2. ※印は、空知・夕張両炭田のみの集計により、大正4・5両年のA/B両者の平均値として、各A%×90%を以て大体の構成比とし、これを以て空知・夕張両炭田合計件数を除した数字である。A/B、指数ともこの数字に拠り算出した。

増加して二〇%台に上り、同八年に石狩炭田が四〇%前後に低下するのに応じて天北炭田の比重が一〇%台に増えてゆく。

(2) 主要炭田のうち石狩・釧路両炭田における各二大炭田の構成比を見ると、石狩炭田では、明治二八年に夕張六三対空知三七が明治末期には三五対六五に逆転して以後大正八年にほぼ四対六前後に夕張が再びやや上廻るまでは空知炭田の比重が高い期間である。釧路炭田においては、明治二八年時に釧路七一対白糠二四と較差が甚だしかったが、大正四年には六対四に接近し、同七年には四

図表10. 鉱業権者道内外別保有鉱区炭田構成比重の変移要略表

炭田別	T 5	6	7	8	9	摘要
石狩	←内 50%	外				
釧路	⇒内 20% ---15	外				↓ △10
留萌			←内 15% 30%	←外 20%		↓ 6 (△10)
天北				⇒内 5% ---10	外 10%	6.7 + △

- <見方>
1. 内=道内居住者、外=道外居住者
 2. —内、外各計の場合、
---道内は札幌・小樽両市居住者
道外は東京・横浜両市居住者の場合
 3. → ---は表記の%を基準として、矢印の方向に高い傾向を示す。
 4. 内、外の字の位置が表記の%を超え、或は割った年次を示す。
 5. 摘要の↓は、上を道内として、これを基準に道外構成比が比較して△は低い、数字のみは高いことを示し、数字はその較差である。但し、大体の標準値である。()を附したのには特に札幌居住者と京浜居住者との較差が道内外較差と異なる場合を示す。

三 鉱業権者の道内外居住別における推移を炭田別に概括略示した図表10によって分るやうに、
対五に逆転し、さらに同九年には三対六と白糠炭田の比重が急増してゐる。これとともに釧路炭田北縁部の網走・根室方面が登場して来るし、他方十勝方面へ西漸する動きが見られる。

(1) 石狩、釧路両炭田とも道内居住者は大正五年に五〇%を割り、道外者は同六年に二〇%台に増加する。但し道内の札幌両市居住者、道外の京浜居住者は一五%を超える。かつ総じて道内者は道外者に比し大体つねに一%ほど高い。

(2) 留萌炭田では、道内者は大正七年に一五%を、道外者は同九年に二〇%前後を割る。ところが札幌居住者は三〇%前後に上り、京浜居住者は二〇%を割るといふ差違がある。大体において道内者は道外者に比して六%前後低く、札幌居住者は京浜居住者に比して約一〇%高い波を以て動いてゐる。

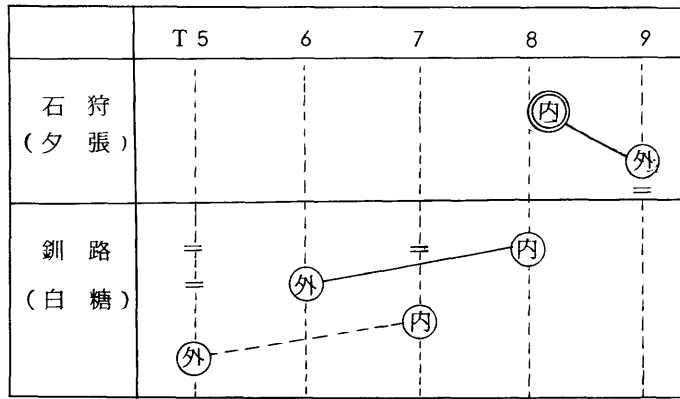
(3) 天北炭田においては、道内者は大正八年に、道外者は同九年に一〇%台に上り、また札幌居住者は同七年から一〇%台になるが京浜居住者には大きな変化はない。大体において道内者は道外者に比して同六年までは低く、同七年以後は高くなった。

三 石狩炭田における夕張・空知両炭田、釧路炭田における釧路・白糠両炭田の比重の推移を概括して、夕張・白糠各炭田がそれぞれ五〇%を超えた年次をポイントとして前同様略示すると図表11になるが、

(1) 石狩炭田においては空知炭田の優位が続いて来たが道内者は大正八年に、道外者は翌九年に夕張炭田がほぼ過半数を占めるやうになる。しかし京浜居住者はなほやや空知炭田に比重をおいてゐる。

(2) 釧路炭田において白糠炭田が釧路炭田より優位に立つ時期は道外居住者は大正六年、道内者は同八年で、前者が二年早く、さらに札幌居住者、京浜居住者はそれぞれこれより各一年早期に達してゐる。これらを要するに、第一次大戦中からの釧路炭田における釧路地方に対する白糠地方の優位化は空知炭田鉱区戦から転じた道外資本が主要鉱区の目鼻がほぼついてゐる釧路地方よりも未開発の白糠地方の開発に主眼をおいたにあると見てよく、また石狩炭田では第一次大戦後

図11. 石狩・釧路両炭田内における夕張・白糠各炭田の比重変移要略表



- <備考>
1. 石狩の◎は札幌居住者ともの場合、○は京浜居住者は該当しないことを示す。
 2. — 計 --- 札幌、京浜居住者
 3. =は釧路、白糠同率を示す。

に再開発に期望をもって夕張炭田にも進出した結果夕張炭田の空知炭田に対する優位性を回復するといつてよいであらう。釧路炭田は元來釧路地方在住者のウエイトが高いが、白糠炭田の開発には道外資本に一步遅れてゐることは注意せられてよい。

業種・職業等について大体どのやうであつたかを知らうと思つたが、

(四) 鉱業権者の資本・業種別構成の一斑

この方面における小生の知識が極めて狭窄であり、かつはすでに註記したやうにこの種の資料が殆ど手元に無いこともあつて、これまでに分明し得たものは次のやうに極めて僅かに過ぎない惨状である。従つてこの程度を以て全体を律するわけにはゆかないが、資本・業種別構成をうかがふ一の手がかりにはならうから、一応その概要を以下に摘記して大方の参考に供することとする(註一)。

道内者	道外者	未詳	合計
七〇七	三二五	二一六	一二四八
九五	七五	一	一七〇
一三・四	二三・一	一	一三〇六

まづ整理結果を示さう。表18は道内外居住別の実数と構成比であり、表19はこれをさらに時期別に示したものである。時期別は資料の性質をも考慮して明治前期、明治末期、大正前期の三に分つた。前者は明治二八年時を「北海道鉱産及鉱業ニ関スル旧記摘録」に拠り、中者は「鉱区一覽」に拠り夕張・空知両郡内鉱区保有者のみにほぼ限られ、後者は大正四―九年の間の「鉱区一覽」および「北海道石炭鉱業会々報」所載の鉱業権登録・移動報告に主として拠るものである。

下掲二表を単純に要約するために各時期における道内外別のベクトルを挙げた。表20がそれであるが、ただし三位以内でも一五%未満の種別は省いて簡略化した。また各種別の表記は冠字のみに略した。

表20を一見して分るやうに、道外者と道内者とは種別構成に相当の差異がある。すなはち道外者は財閥と鉱業・エネルギー産業関係とで半ば以上四分の三程度をつねに占めてゐるのに対し道内者においては海運・土建と貿易・商業とで三〇%以上であり、これに政界・官吏が次いで多いといふところである。

時期別に見て特徴的なのは明治前期における政界・官吏のトップ、

表18. 鉱業権者の種別構成

種 別	計	道 内	道 外
	実 数 (%)	実 数 (%)	実 数 (%)
合 計	170 (100.0)	95 (100.0)	75 (100.0)
1. 財 閥 ・ 中 央 資 本	37 (21.8)	8 (8.4)	29 (38.7)
2. 鉱業・エネルギー関係	34 (20.0)	11 (11.6)	23 (30.7)
3. 政 界 ・ 官 界 等	26 (15.3)	17 (17.9)	9 (12.0)
4. 海 運 ・ 土 建 等	23 (13.5)	19 (20.0)	4 (5.3)
5. 貿 易 ・ 商 業	20 (11.8)	15 (15.8)	5 (6.7)
6. 金 融	9 (5.3)	7 (7.4)	2 (2.7)
7. 産 業	7 (4.1)	7 (7.4)	—
8. そ の 他	14 (8.2)	11 (11.6)	3 (4.0)

<備考> 総人員1,248名(法人84を含む)のうち、資本系統、業種・職業の分明したものが170名についての表である。

表19. 鉱業権者の種別の時期別

種 別	合 計			道 内 居 住			道 外 居 住		
	M前	M末	T前	M前	M末	T前	M前	M末	T前
1. 財・中	5(16)	11(37)	21(19)	2(11)	1(12.5)	5(7)	3(23)	10(45.5)	16(40)
2. 鉱・工	6(19)	4(13)	24(22)	2(11)	—	9(13)	4(31)	4(18)	15(37.5)
3. 政・官	10(32)	2(7)	14(13)	6(33)	—	11(16)	4(31)	2(9)	3(7.5)
4. 海・土	2(6.5)	5(17)	16(15)	2(11)	3(37.5)	14(20)	—	2(9)	2(5)
5. 貿・商	5(16)	2(7)	13(12)	4(22)	—	11(16)	1(8)	2(9)	2(5)
6. 金 融	2(6.5)	2(7)	5(4.5)	1(5.5)	1(12.5)	5(7)	1(8)	1(4.5)	—
7. 産 業	—	1(3)	6(5.5)	—	1(12.5)	6(9)	—	—	—
8. その他	1(3)	3(10)	10(9)	1(5.5)	2(25)	8(11.5)	—	1(4.5)	2(5)
合 計	31(100)	30(100)	109(100)	18(100)	8(100)	69(100)	13(100)	22(100)	40(100)

- <備考> 1. 種別は頭字を採って略記した。
 2. 時期別はM前=明治28年時、M末=明治44、大正2年合計、T前=大正4-9年合計。
 3. 数字は実数(構成比%)を示す。

表 2 0. 時期別・道内外別ベスト 3

		計	道 外 者	道 内 者
平均	1	財 2 2	財 3 9	海 2 0
	2	鉦 2 0	鉦 3 1	政 1 8
	3	政 1 5		貿 1 6
M前	1	政 3 2	政 3 1	政 3 3
	2	鉦 1 9	鉦 3 1	貿 2 2
	3	財 1 6	財 2 3	
M末	1	財 3 7	財 4 5.5	海 3 7.5
	2	海 1 7	鉦 1 8	
T前	1	鉦 2 2	財 4 0	海 2 0
	2	財 1 9	鉦 3 7.5	政 1 6
	3	海 1 5		貿 1 6

明治末期からの財閥・中央大資本の進出であり、大正前期において明治前期以上に進出する鉦業・エネルギー産業関係であり、道内者においてこれに相当する海運・土建と貿易・商業である。(この道内外両者で異なるところは、道内者の構成比が低いことであり、ひるがへせば各種別への拡散度が大きいことである。)

このうち、明治前期に政界・官吏等がトップにあるのは開発政策優位の時期にふさはしい表徴であり、道庁理事官から転じて北炭を設立する中心者となり初代社長となった堀基、玄洋社の頭山満と組んだ地方政・財界の領袖金子元三郎などをはじめ集治監官吏上りも含めて道政の中枢と利権に関連の深いものの優位性を語ってゐる。大正前期に

再び増加するのは、道選出代議士たちと釧路地方行政関係者の活動によるところが大きい。前者の多くはまた財界の実力者たちでもあって、第一次大戦時の活況に乗じたものと認められる。後者は地方振興政策の一環としての釧路炭田開発方策を推進したものといつてよく、釧路市長秋元幸太郎、釧路新聞社長遠藤清一をはじめ道議会副議長にもなった中島義一等をも含めて中央大資本の誘致につとめる一方自らも鉦区の保有および開発を實踐してゆく現れである。

明治末期から顕著になる財閥の進出は、この時期の資料が石狩炭田に偏つてゐる故もあるにしても、鉄道国有化による北炭の石狩炭田独占態勢の崩壊にともなふ本格的進出を示してゐることが第一、これに道内基幹鉄道の開通が軌道に乗つて来たことも加味して考へる必要があらう。

これに対し道内において海運・土建の比重が高いことが目につくが、これは茅沼炭鉦を引受け、その後空知炭田に進出した板谷商船、室蘭でノシ上つて来た檜崎平太郎や札幌の土建業者地崎宇三郎等の石狩炭田進出によるもので、海運・土建の本格的進出はむしろ大正前期と見てよいであらう。(明治末期の方がウエイトが高いのは資料的な不備によるものであらう。)これは道外者における鉦業・エネルギー産業関係の進出に見合ひ、石炭需要度の高い業種が自家消費炭の比較的低廉な供給源を確保すること、第一次大戦を契機として石炭需要の躍進と炭況の高騰のなかで戦争景気による成金がかんだ潤沢な流動資金の有利な思惑投資が認められることなどを主因として受取られる。

ことに海運は戦後不況の進展とともに成金の夢もはかなく消えて炭田からも撤退してゆくのである。これに比して鉦業・エネルギー産業関係は九州石炭資本の進出、非鉄金属鉦業資本や石油、ガス等にわたる多様な資本の進出であり、これらの代表的なものは炭礦経営を推進してゆくのである。明治前期におけるライマンの弟子達の活動を主とす

る開創的な構成とは質的な異なるものであることは右において容易に知られるであらう。

貿易・商業が道内者において明治前期に近いウエイトを回復するが、明治前期は山県勇三郎に代表せられるのに対し大正前期は道商の旧家栖原角兵衛や多種にわたる商業者にその特徴が認められる。前者が石炭企業を推進したのに、後者は殆どが鉱区確保に止まるところからして思惑投資と見てよいであらう。

なほ、ベストには入らないが附言しておいてよいことは、一は金融資本、二は大正期の鉱業権者種別の多彩なことである。前者は各期に多少なりと認められ、代表的なものはそれぞれ炭礦を経営するが、進出の機因は時期的に見て抵当流れの企業化もしくは経営引継にあつたやうに思はれる。後者は上にふれて来た種別にも見られるところであるが、後出のやうに開拓者の勉成社代表で著名な依田勉三や倶知安地方開拓の功労者平野与次右衛門など石炭に縁のない者までが見られるところにもうかがはれるであらう。

資本系統や業種・職業別の分明してゐる者の個々につき一々例挙するわけにはゆかないので、ただ時期別にどのやうな登場者があり、それがどう変つてゆくかの代表例を若干列記して参考に資するに止める。

(註一) 鉱業権者の全員について資本・業種別を明かにすることはまづ困難といはざるを得ないであらうが、人名録、郷土誌等の諸資料類をひろく探索すれば分明する者が少からずあると思ふ。小生は現在(また今後)その面の渉獵調査をなす邊は容易に得られないと思ふので、未詳分につき調査しようといふ有志には鉱業権者名簿(小生作成)を贈呈したい。(なほ、今後大正一〇年以後の分を作成した場合は当然追贈する)

表2 1. 時期別 鉱業権者の事例

	明治前期	明治末期	大正前期
< 財閥系資本 中央大資本を含む >			
四大財閥	◎北炭	↓ 三井(物産・合名)	●太平洋炭礦
		◎(鉱山) ●◎	◎三菱(合資) (鉱業)
	◎安田(商事)		●住友(本店)
他財閥	浅野	◎(石狩石炭とも)	◎(鉱業)
		大倉	藤田鉱業
その他			王子製紙(三井系) 北海道製鉄(北炭系) 大日本製糖(藤山)系 =東邦炭礦
< 鉱業・エネルギー産業関係 >			
(ライマン系)			
道外	◎西山正吾		
	坂市太郎	◎	(坂炭礦)
(石炭鉱業系)			
道内	◎奈良義路		
道外	池上次郎太	明治鉱業	◎ 古賀春一 久恒鉱業
(鉱業系)			
道内	◎徳田与三郎		
道外			八田満次郎・忠虎 ◎久原鉱業 ●田中鉱山 ●木村久太郎 横山鉱業部
(石油系)			
道外		●村井(鉱業)	宝田万油 ↓ ◎日本石油
(ガス系)			
道外		●東京瓦斯 (経営-石狩石炭)	●名古屋瓦斯系 =北海炭業

	明治前期	明治末期	大正前期
< 政界・官吏等 >			
代議士	◎中村 弥六 金子 元三郎		●木下 成太郎 ●(日米信託) 高橋 直治
道政・地方行政等	◎堀 基 山田 忠太郎 真弓 広美	中西 八百吉 浅羽 靖	◎ 中島 義一
市政 (道外)			◎秋元 幸太郎 小寺 謙吉 内田 良平
玄洋社系	頭山 満 ◎結城 虎五郎		
弁護士 その他		◎飯田 延太郎	遠藤 清一
< 海運・土建 >			
小樽 室蘭 道外	(海運)	●板谷官吉=板谷商船 檜崎 平太郎 ◎田中汽船鋳業	●沢口庄助=沢口汽船 ●藤山要吉=藤山汽船 ◎福永吉蔵 栗林五朔(栗林汽船) ●山下汽船鋳業
道内 道外	(土建請負) 佐藤 倉吉	地崎 字三郎 橋本 忠次郎	◎ 鈴木 岩太郎 ●橋本 信次郎
< 貿易・商業 >			
道内	◎山県 勇三郎 =共立商会	●釧勝興業 ●日本興業	● 栖原 角兵衛
道外	◎大和田 莊七 ●右近 権左衛門	●高田 商会	●鈴木 商店

	明治前期	明治末期	大正前期
< 金融 >			
道内	◎谷 七太郎 (札幌商業銀行)	●横山 庄右衛門 (札幌銀行)	小 熊 幸一郎 (第百十三銀行) 相 馬 哲 平(金融業) 山 本 菊 蔵 (糸屋銀行)
道外	◎田 中 平 八 (田中銀行)	◎佐々木 慎思郎 (第一銀行系)	●日米信託
< その他 >			
農場経営 開拓功労者		◎京 都 合 資	加 来 庸 雄 依 田 勉 三 平 野 与 次 右 衛 門
名 家	相 馬 秀 広		岩 倉 具 顕 榎 本 武 憲

<備考> 表記の仕方

1. 鉱業権者名の頭に附した記号および二重線等は次のことを表はす。

- ◎ 自力開坑 ● 譲受経営
 = 経営継続もしくは鉱区持続 █ 譲 渡
 ↓ 傘下入り ↘ 設 立

2. 財閥系資本の項における()は会社名(主たる)であり、そのうち「その他」に記載した会社名に附した()内は資本系統を示し、=は経営会社名である。

3. 金融の項における鉱業権者名の下に附した()内は頭取をしてゐる銀行名である。但し佐々木のみは異なる。

4. 海運の項において鉱業権者名の次に=を以て会社名を示したのは、経営会社名を参考に示したものである。中には会社名による登録もある。

5. その他は、上記各項に準じて解せられたい。